

【秋葉区】山の手地区住民バス 運行計画について(報告)<概要版>

1. 経緯

山の手地区・住民バスは、高齢者の通院や買い物等の移動需要及び中学生の通学の移動需要に対応することを目的として、平成30年4月から社会実験として運行していたが、2年目を終了した段階での収支率（運行経費に占める運賃収入の割合）は10.1%にとどまり、実験を継続するための目標収支率14%を達成することが出来なかった。

しかし、住民からの請願により3年目の社会実験を行うこととなったことから、デマンドタクシー車両と冬季間のバス運行を組み合わせた運行を計画し、各タクシー会社と調整していたが、タクシー車両の確保が困難であるため、冬季間運行事業者のバス車両による運行（8～11月は予約制）を行うこととなった。

2. 運行方法について

(1) 令和2年8月3日～11月30日

- ・利用者がいない状態での運行は行わないことで経費を抑制するために予約制とする。
- ・予約があった場合は運行ルート全ての停留所を運行する。予約していない者も停留所で乗車可能とする。
- ・予約は、運行を希望する便の前日9:00～15:00に運行事業者へ電話で行う。

(2) 令和2年12月1日～令和3年3月31日

- ・小須戸中学校の冬季自転車通学禁止期間であり利用者が増加するため、予約制は行わず、通常の定時定路線運行とする。

3. 運行実績

令和元年4月～ 令和2年3月 利用実績	<ul style="list-style-type: none"> ・運行日数 延べ 240日 ・1日当たり 20.9人 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 延べ 5,019人 ・収支率 10.1%
---------------------------	---	---